

【6月資源の日】5日・19日 @毎月11日は「人権を確かめあう日」

日	曜	行	事
1	月		
2	火		
3	水		
4	木	東部保：内科検診	
5	金		
6	土		
7	日	五中：家庭の日	
8	月	民児協：例会（希望の里たいよう）	
9	火	高田小：シェークアウト訓練	
10	水	あけ保：芋の苗植え	
11	木	東部保：歯科検診	
		つく保：交通安全指導「雨の日の交通安全」	
12	金		
13	土		
14	日		
15	月	市政協力員：例会	

日	曜	行	事
16	火	あけ保：非常訓練（火災）	
		東部保：年長児お茶ごっこ	
17	水	東部保：交通安全指導	
		つく保：食育指導「おまめ」	
18	木	あけ保：食育の日、身体測定	
19	金	あけ保：誕生会	
		つく保：歯科指導「バイバイ！むしばいきん」	
		高田小：食育の日	
20	土		
21	日	父の日	
22	月		
23	火	東部保：誕生日会	
		つく保：防災訓練「火事・避難」	
24	水	あけ保：非常訓練（水害）	
25	木	つく保：身体測定	
		五中：学力検査（～26日）、1年知能検査	
26	金	あけ保：交通指導	
27	土		
28	日		
29	月		
30	火	つく保：6月生まれの誕生会	
		五中：心のきずなを深める集会	

金婚夫婦を表彰します

- 対象
 - 昭和45年1月1日～昭和45年12月31日までに結婚又は入籍されたご夫婦
 - 昭和44年以前に結婚又は入籍をされたご夫婦で、これまでに金婚夫婦表彰を受けたことがないご夫婦
- 申込締切 6月30日(火)
- 申込場所 長寿支援課（仮設庁舎西棟1階）、各支所内健康福祉地域事務所、各校区コミュニティセンターの窓口
- 申込方法 申込場所に設置してある申込用紙に記入し提出してください

【問合せ】長寿支援課地域支援係
☎33-4436

老人会 今月の予定

高老連	4日/13:30高老連例会 (豊原上町公民館)
豊原上町 遙寿会	1日/8:00遙拝神社清掃 6日/9:00役員例会(上町公民館)
豊原中町 豊寿会	13日/8:30奉仕作業(記念碑・ゲートボール場) // /10:00例会(中町公民館)
豊原下町 老人会	4・18日/7:00児童公園清掃 6日/13:00役員例会(下町公民館)
奈良木町 天寿会	1日/7:30清掃奉仕(御所跡) 5日/13:00例会(奈良木公民館) ※日帰り旅行中止
平山新町 六寿会	1・15日/13:30G.G愛好会例会(出村) 3・10・17日/13:30G.B研修会(平山) 6日/9:00理事会(平山区公民館) // /13:30G.G(出村)
本野町 百寿会	15日/10:00全員集会(本野町公民館)

総合型クラブ「リ・ボンズ」からのお知らせ

令和2年度会員募集

期間：令和3年3月31日まで
会費：年間4,000円
※老若男女どなたでもできるメニューがあります（詳細はお尋ねください）

- ・子供のスポーツ教室 / 金曜
- ・バドミントン教室 / 金曜
- ・トランポリンと総合運動クラブ / 月、水曜
- ・球技（ソフトバレー、バスケット等） / 未定
- ・柔道 / 未定 ・陸上 / 未定
- ・トランポリン / 日曜 ・フラダンス / 木曜
- ・健康卓球 / 月、水曜 ・ヨガ / 日、火曜
- ・チェアーヨガ（植柳、鏡） / 水曜
- ・ピラティス / 木曜
- ・ソフトバレーサークル / 月曜
- ・ミニバレーサークル / 金曜
- ・レクリエーションダンス / 木曜
- ・ウォーキング、ルディックボールウォーキング / 土、日曜
- ・貯筋運動 / 日曜 ・スポレク広場 / 金曜
- ・太極柔力球 / 金曜
- ・レク式バイアスロン（吹玉） / 未定
- ・絵手紙 / 火、木曜 ・生け花 / 火曜
- ・パソコン教室 / 土曜
- ・アロマ教室（年3～4回） / 土曜

【問合せ】やつしろ総合型クラブ「リ・ボンズ」
090-9584-6652(村上)

いきいきサロン情報

豊原上町	10日/10:00(上町公民館)
豊原中町	18日/10:00(中町公民館)
豊原下町	2・9・16・23日/10:00(下町公民館)
豊原下二	お休み
奈良木町	9・23日/10:00(奈良木公民館)
平山新町	4・11・18/10:00(平山公民館)
本野町	2・9日/10:00(本野町公民館)
高下東町	お休み
高下西一	8・15・22日/10:00(西一公民館)
高下西二	10日/10:30(団地集会所)

コミセン等の利用再開について

新型コロナウイルスの影響により利用停止となっていた各校区のコミュニティセンターにつきましては、6月1日から利用が再開されることになりました。

ただし、今後も感染防止の観点から、以下の点に留意してご利用ください。

新型コロナウイルス感染防止のため、以下の感染防止対策をお願いします。

＜利用について＞

- 八代市内在住の方の利用に限ります。
- 発熱や風邪、味覚障害の症状がある方は利用できません。
- マスクの着用を徹底してください。
- こまめな手洗い・うがいの徹底をお願いします。
- 利用者でも、アルコールシートなどを準備し利用前後のドアノブや手すりなどの消毒をお願いします。
- 利用者が密集しないように席の間隔を一定程度空けてください。
- 換気を徹底する。(1時間ごとに5～10分程度)
- 利用人数は「50名以内」かつ「利用する部屋の定員の50%以下」までとします。※スポーツやダンスは25%以下
- 後日、感染者の施設利用が判明した場合に備えて、全ての利用者に連絡が取れるようにしてください。
- 利用者の中で感染者が出た場合は、熊本県の調査に協力し、コミュニティセンターへ連絡してください。

—カラオケなどの歌唱を伴う講座の場合—

- (感染症対策の例)
- ・マイクなどの共有物は利用しない
 - ・1時間に10分程度は換気する
 - ・間隔を空けて飛沫感染を防止する

—囲碁、将棋などの対面で行う場合—

- (感染症対策の例)
- ・定期的に駒等の消毒をする
 - ・1時間に10分程度は換気する
 - ・対局ごとの手洗いを徹底する

—スポーツやダンスの場合—

- (感染症対策の例)
- ・可能な限り接触を避けて距離をとる
 - ・大きな声を出さない
 - ・コート(台)の間隔を空ける
 - ・定期的にボールや用具を消毒する

— 八代市役所 市民活動政策課 —

※高田校区では、代替施設として『希望の里たいよう』を利用できますが、同様の対策にご協力をお願いします！

給付金サギに注意!!

絶対に教えない! 渡さない!

- 暗証番号
- 通帳
- キャッシュカード
- 口座番号
- マイナンバー



市区町村や総務省などが、以下を行うことは絶対にありません

×受給にあたり、手数料の振込みを求める

×現金自動預払機(ATM)の操作のお願い

×メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求める

「怪しいな?」と思ったら遠慮なくご相談を!
※新型コロナウイルス給付金関連
☎0120-213-188

お困りのことがありましたら悩まずに八代市消費生活センターにご相談ください。

【相談日時】平日…午前9時～午後5時
※木曜日は午前9時～午後7時

【場所】八代市消費生活センター
(八代市役所仮設庁舎東棟1階)

【電話】0965-33-4162(直通)